

処方医の先生方へ

薬剤師による訪問服薬指導実施のご案内

処方医の了解の下、薬剤師が患者宅にて

「訪問服薬指導」を行います。

- ・ 期待する治療効果を十分に得るために、服用状況などに問題があるような患者を対象に、「訪問服薬指導」を行うことで、患者の健康保持・重症化防止を図りたいと考えております。
- ・ 患者一人につき2回の訪問となります。
- ・ 患者には、**費用負担は発生いたしません。**

●服薬アドヒアランスの向上

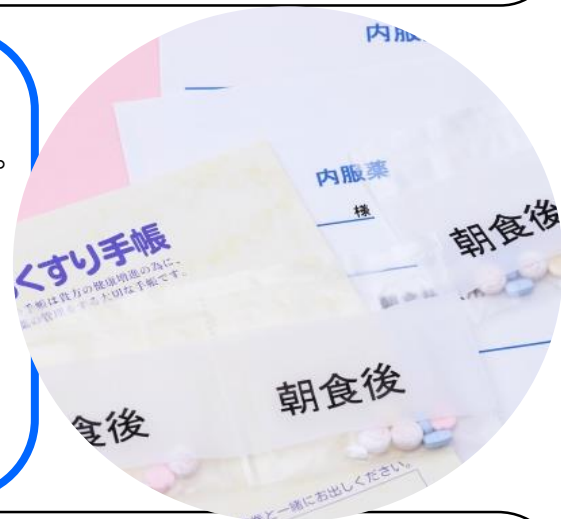
生活環境に合った服薬管理方法を提案し、改善を図ります。

●残薬・重複投薬の解消

今まで把握できなかった残薬や併用薬を確認し、医師へフィードバックすることで、解消へ繋がります。

●お薬手帳の普及(一人1冊)

対象者にお薬手帳カバーを配布し、お薬手帳を整理することで併用薬が把握しやすい環境を整えます。



実施手順

1. 薬剤師が、薬局での服薬指導時に、対象と成り得る患者に事業内容を説明し、同意を得ます。
2. 薬剤師が、対象者訪問の必要性を処方医へ郵送にて報告致します。
3. **処方医は、訪問の了解についてFAXにて薬剤師に送信していただきます。**
4. 薬剤師が、患者を訪問し状況を確認の上、適宜指導を行います(2回)。
5. 薬剤師が、処方医へ訪問の実施報告を行います。



薬剤師から得られた
情報を、診療にお役
立てください。

※本事業は福岡県後期
高齢者医療広域連
合の委託事業です。

問い合わせ先

福岡県後期高齢者医療広域連合
健康企画課健康企画係
電話番号092651-3111

公益社団法人福岡県薬剤師会

<https://www.fpa.or.jp/>